- 1. 件名:福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除)に係る面談
- 2. 日時: 令和6年2月28日(水) 15:30~14:20
- 3. 場所:原子力規制庁4階会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松田室長補佐、山下安全審査専門職

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当1名(テレビ会議システムによる出席) 福島第一原子力発電所 担当5名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- ○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除)について、資料に基づき説明があった。
- 〇原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下の コメント等を伝えた。
 - ▶ 追加した建屋由来、フォールアウト由来の判断方法(判断フロー)について、前段の文章に記載している「選定基準」の内容と併せて記載内容を検討すること。
 - 排水路ゲートの閉鎖基準としている 3,000Bq/L(β)について、その設定根拠を示すこと。
 - ▶ 排水路の分析結果について、降雨の有無等の気象条件が異なる場合のデータの傾向 も把握できるようにするために、過去3年間程度のトレンドグラフを示すこと。
- ○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

➢ 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について(雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除)

以上